

市民と行政との協働都市宣言について

1 市民と行政との協働都市宣言の趣旨

水戸市は、明治22年4月1日に全国30市とともに、日本で最初に市制を施行しました。

この120年の間に、経済成長や合併などを背景として行政区域も人口も大きく増加し、また、本市の魅力である自然、歴史を基本としながら、県都としての都市中枢機能の集積をはじめとしたまちづくりが進められてきました。

近年、少子高齢化による人口の減少をはじめ、長引く経済の低迷の影響等により社会環境が大きく変化し、また、市民ニーズも多様化してきています。

それらに対応しながら、多くの人々が交流し、活力にあふれ、将来にわたって安心して暮らせるまちを実現していくためには、市民自らが活動する力を伸ばし、市民と行政がお互いの役割を認識したうえで、あらゆる分野で協力してまちづくりに取り組んでいくことが必要となります。

本市においては、これまでも、市民生活に密着した地域活動やまちづくりが、住民の手による住民自治として進められてきたところであり、市制施行120周年を記念する年に、あらためてその歴史を踏まえ、輝かしい未来へ向けて、市民と行政との協働によるまちづくりを一層推進していくために都市宣言を行うものです。



2 宣言文制定の経緯

本年3月に、地域住民をはじめ、地域コミュニティ団体、市民活動団体等の一層の活動の進展に向けて新コミュニティ推進計画、協働推進基本計画を策定したことを踏まえ、あらゆる分野で、市民と行政がともに力をあわせ、地域づくり、まちづくりを進めていくために、市民との協働を進めるにふさわしい都市宣言を行うことを市制施行120周年記念事業推進本部において決定しました。

そして、地域コミュニティ団体、市民活動団体の代表者、学識経験者による水戸市都市宣言策定委員会を設置し、多様な角度からの意見、提言をいただき、また、パブリックコメントによる市民の皆様からの意見も踏まえながら、宣言文を策定しました。

平成21年9月2日に開会した平成21年第3回水戸市議会定例会に、議案として提案し、9月25日に議決されました。

3 今後の取組

平成21年11月3日に開催する水戸市市制施行120周年記念式典において、「市民と行政との協働都市宣言」を行います。

そして、宣言を契機として、地域コミュニティをはじめ、子どもたちの育成、自然環境保護などのあらゆる分野において市民と行政との協働を推進し、元気都市・水戸の実現に取り組んでいきます。

市民と行政との協働都市宣言

わたしたちは、人が交流し、活力にあふれ、将来にわたって安心して暮らせる水戸のまちをともに創造していきます。

そのために、お互いの信頼関係のもと、市民はまちづくりに積極的に参加・参画し、行政はその取組がしやすい環境づくりにつとめていきます。

そして、あらゆる分野で市民と行政とが協働の主役となり、まちを愛し、誇りに思う心を^{はぐく}みながら、思いやりにあふれ、地域の力みなぎるまちづくりに取り組んでいきます。

ここに、市制施行 120 周年から躍動する輝かしい未来へ向けて、水戸市を「市民と行政との協働都市」とすることを宣言します。

平成 21 年 11 月 3 日

水 戸 市

「市民と行政との協働都市宣言」の解説

1 「市民と行政との協働都市宣言」の背景、趣旨

市民の生活に最も身近なコミュニティ組織は、近隣住民による町内会や自治会であり、歴史的にも、住民自らがその暮らしの中でのルールをつくり、相互扶助をはじめ、生活環境整備や地域の祭事が営まれるなど、いわゆる、住民自治を行ってきました。

現在、地域における福祉やまちづくりの分野などで様々な課題が生じておりますが、その解決に向けては、長い歴史の中で育まれた地域の特性を一番わかっている地域住民が主体となって取り組む必要があります。

また、地域の枠を超えた、全市的なまちづくりや自然環境保護、こどもたちの育成などの分野においても、様々な課題が生じており、公共サービスを協働によって進める新たな担い手と期待されるNPOやボランティア団体などの主体的な取組も求められます。

近年、少子高齢化による人口の減少をはじめ、長引く経済の低迷の影響等により、社会環境が大きく変化する中で、真の地方自治を進めるためには、行政が市民サービスの向上を図っていくことはもちろんですが、市民と行政とがお互いに役割を再認識したうえで、市民自らが活動する力を伸ばし、行政は、市民が担うべき役割を市民にゆだねていくという市民との分権による行政運営が重要になります。

そして、市民が主役となった元気都市を実現するために、市民は、その力をまちづくりに生かし、行政は、その取組がしやすい環境づくりに努めながら、市民と行政が、それぞれの取組を融合し、協力しあってまちづくりに取り組んでいくことがもっとも大切なこととなります。

「市民と行政との協働都市宣言」は、平成21年4月に迎えた市制施行120周年を記念するとともに、その記念すべき年をスタート地点として、輝かしい未来へ発展することを目指し、わたしたち市民と行政があらゆる分野で手を取りあい、協働によるまちづくりを一層推進していくことの決意をあらわすものです。

2 「市民と行政との協働都市宣言」における言葉の意味合い

「わたしたち」

・・・「わたしたち」は、協働のそれぞれの主体となる市民と行政を指しています。

「市民」

・・・協働の主体となる「市民」は、水戸市で生活、活動するすべての人を指しています。公共的、公益的な分野において、NPO、ボランティア団体、コミュニティ団体等の組織体（集合体）の一員として活動する場合も含み、それらの活動を行う組織体も市民が構成するものであることから、概念的に市民に包含します。

「行政」

・・・協働の主体となる「行政」は、行政活動を行う地方公共団体の長をはじめ、行政組織、行政委員会等を指しています。

「協働」

・・・協働とは、一般的に同じ目的のために対等の立場で協力してともに働くことをいいます。「市民と行政との協働都市宣言」においては、市民と行政とが、達成しようとするまちづくりの目標を共有し、適正な役割分担のもと、連携、協力して目標の実現に向けて活動することを指すものとします。

「市民と行政とが協働の主役」

・・・市民と行政とが協働の主役であることを表すとともに、目標とするまちづくりを進めていくために、市民が、協働の一方の主役として活動する力を伸ばしていくという方向性を表現しています。

「地域の力」

・・・市民の暮らしの基本となる地域の活力を指し、地域それぞれの特性を生かし、魅力を高めていくための課題解決や社会的ネットワークの構築に向けたマンパワーも含めて表現しています。